第25回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく

書面交付請求による交付書面に記載しない事項

・事業報告
　直前３事業年度の財産及び損益の状況
　主要な事業内容
　主要な事業所
　主要な借入先の状況
　その他企業集団の現況に関する重要な事項
　会計監査人の状況
　業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
・連結計算書類
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表
・計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

NTT DATA　株式会社 NTTデータ イントラマート

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

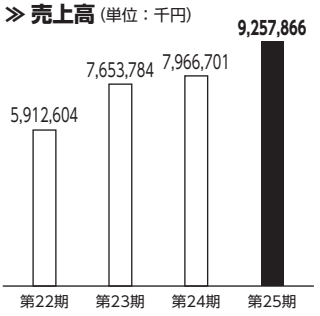
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

1．企業集団の現況

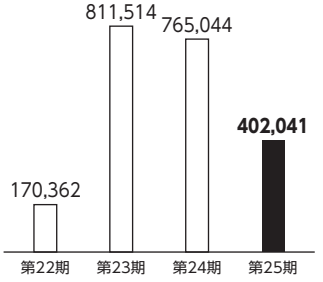
(1) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

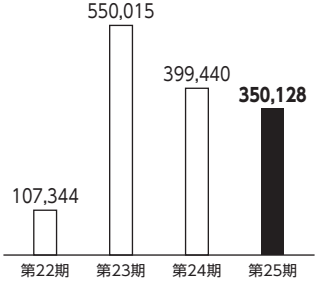
≫ 売上高 (単位：千円)



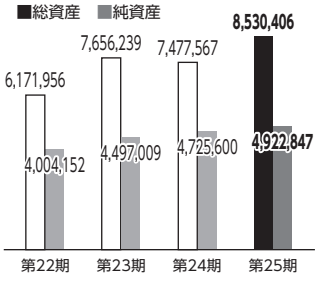
≫ 経常利益 (単位：千円)



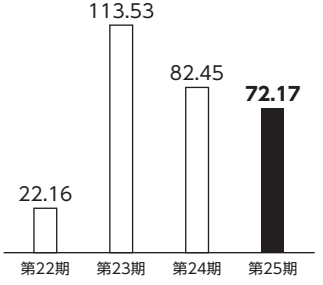
≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



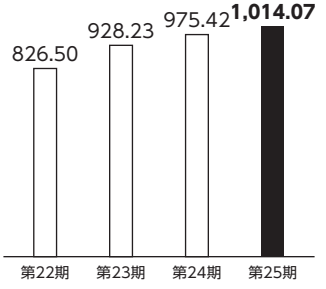
≫ 総資産/純資産 (単位：千円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



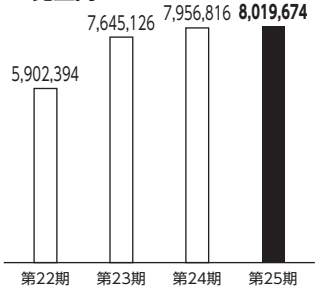
≫ 1株当たり純資産 (単位：円)



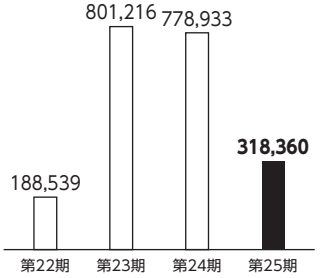
区　　分	第 22 期 (2021年３月期)	第 23 期 (2022年３月期)	第 24 期 (2023年３月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売　上　高(千円)	5,912,604	7,653,784	7,966,701	9,257,866
経　常　利　益(千円)	170,362	811,514	765,044	402,041
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	107,344	550,015	399,440	350,128
１株当たり当期純利益　(円)	22.16	113.53	82.45	72.17
総　資　産(千円)	6,171,956	7,656,239	7,477,567	8,530,406
純　資　産(千円)	4,004,152	4,497,009	4,725,600	4,922,847
１株当たり純資産額　(円)	826.50	928.23	975.42	1,014.07

②当社の財産及び損益の状況

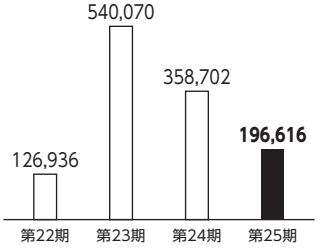
≫ 売上高 (単位：千円)



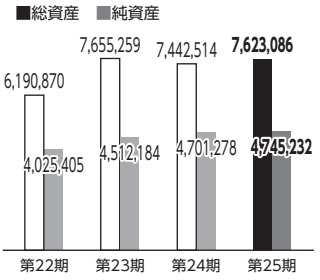
≫ 経常利益 (単位：千円)



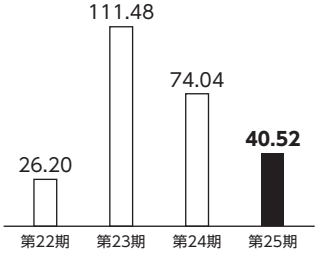
≫ 当期純利益 (単位：千円)



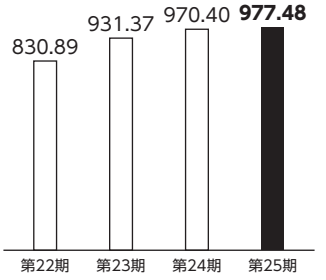
≫ 総資産/純資産 (単位：千円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



≫ 1株当たり純資産 (単位：円)



区　　分	第 22 期 (2021年３月期)	第 23 期 (2022年３月期)	第 24 期 (2023年３月期)	第 25 期 (当事業年度) (2024年３月期)
売　上　高(千円)	5,902,394	7,645,126	7,956,816	8,019,674
経　常　利　益(千円)	188,539	801,216	778,933	318,360
当 期 純 利 益(千円)	126,936	540,070	358,702	196,616
１株当たり当期純利益　(円)	26.20	111.48	74.04	40.52
総　資　産(千円)	6,190,870	7,655,259	7,442,514	7,623,086
純　資　産(千円)	4,025,405	4,512,184	4,701,278	4,745,232
１株当たり純資産額　(円)	830.89	931.37	970.40	977.48

⑵ **主要な事業内容**（2024年３月31日現在）

主要な事業内容は以下のとおりです。

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
ソフトウェア事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	主に「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

⑶ **主要な事業所**（2024年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（本社）　東京都港区赤坂四丁目１５番１号

② 重要な子会社の主要な事業所

第25回定時株主総会 電子提供措置事項記載書面「１．企業集団の現況 ⑵ 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

⑷ **主要な借入先の状況**（2024年３月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

⑸ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71,780千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71,780千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

⑴業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
・企業倫理については、NTTデータグループ行動規範に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
・発生したリスクは、 管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
・取締役会規則を定め、原則月１回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
・執行役員制度により効率的な業務執行等を図るとともに、 経営会議規程を定め、 代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、 代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社の親会社である株式会社NTTデータとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
・各子会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項
・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

⑦　取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

⑵業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

・当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を15回開催しました。また、常勤の取締役及び本部長を構成員とする経営会議を52回開催し、取締役会付議事項の審議や、月次業績のレビュー等を行っております。
・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の役員を兼務し、子会社の取締役会にて月次業績や重要事項の決議において確認をし、当社経営会議等にて適切に報告しております。
・コンプライアンスに係る教育は定期的に実施しており、当社及びグループ会社のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
・監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査部門との会合を適宜実施するとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年４月１日から
2024年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年４月１日期首残高	738,756	668,756	3,686,001	△398,698	4,694,815
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△169,563	－	△169,563
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	350,128	－	350,128
自己株式の取得	－	－	－	△72	△72
自己株式の処分	－	－	－	35,884	35,884
自己株式処分差損の振替	－	－	△18,910	－	△18,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	161,655	35,811	197,466
2024年３月31日期末残高	738,756	668,756	3,847,656	△362,887	4,892,282

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2023年４月１日期首残高	30,785	－	30,785	4,725,600
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△169,563
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	350,128
自己株式の取得	－	－	－	△72
自己株式の処分	－	－	－	35,884
自己株式処分差損の振替	－	－	－	△18,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△174	△46	△220	△220
連結会計年度中の変動額合計	△174	△46	△220	197,246
2024年３月31日期末残高	30,610	△46	30,564	4,922,847

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　3社

・連結子会社の名称

株式会社NTTデータ・イントラマートCSI

NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司

株式会社ジェイエスピー

上記のうち、株式会社ジェイエスピーについては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

⑵　持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社の数　4社

・主要な会社等の名称

株式会社サザンクロスシステムズ

協立システム開発株式会社

MBP　SMARTEC株式会社

株式会社B-Prost

・持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) 棚卸資産

商品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（概ね5年以内）に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供に用いる自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(ニ) 完成工事補償引当金

ソフトウェア請負契約における完成後の瑕疵対応に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて、個別に将来の瑕疵補修見込み額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社の一部は、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年３月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間について

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

⑴　ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

①当年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア　　1,550,053千円

ソフトウェア仮勘定　　536,995千円

連結貸借対照表に計上されているソフトウェア1,550,053千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは684,039千円、自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアは709,374千円、自社利用ソフトウェアは156,640千円です。このうち、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の一部（帳簿価額56,845千円）については、収益性が低下したこと等に伴い減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否について検討を行っております。検討の結果、当該サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについて見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから減損損失を計上しておりません。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(イ)市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

(ロ)自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェア

固定資産の減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについては、原則としてサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、サービス提供から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、特に新規受注の獲得による売上の増加及び既存顧客の解約による売上の減少について不確実性を伴う仮定が使用されております。

市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

⑵　のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　　312,880千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

　のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんを含む資産グループで行っております。

　被取得企業又は譲り受けた事業の超過収益力として認識されたのれんは、規則的に償却されております。しかし、当初取得時点の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断いたします。

　減損の兆候に該当する場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの 総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定します。

　これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特にのれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を勘案し、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断しております。

　減損の兆候判定において利用している事業計画には、のれんを含む資産グループの関連する売上高の成長率といった主要な仮定が含まれております。当該仮定は、市場環境の変化等により影響を受けるため不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3．追加情報

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）

当社は、2023年６月16日開催の取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式報酬として自己株式処分について、2023年７月14日に払込手続きが完了いたしました。

１．処分の概要

（1）払込期日	2023年７月14日
（2）処分する株式の種類及び株式数	普通株式9,932株
（3）処分価額	１株につき1,709円
（4）処分総額	16,973,788円
（5）割当予定先	取締役(※)　２名　3,508株 執行役員　　６名　3,504株 従業員　　５名　2,920株 (※)社外取締役及び非常勤取締役を除きます。
（6）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

２．処分の目的及び理由

当社は、2023 年５月12 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、導入致しました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2023年６月16日開催の取締役会において本自己株式処分を決議いたしました。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　205,819千円

⑵　投資有価証券に含まれる関連会社株式　96,132千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,955,000株	－株	－株	4,955,000株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	169	35円	2023年3月31日	2023年6月19日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169	35円	2024年3月31日	2024年6月21日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っておりますが、一部子会社は、金融機関から借入をしております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

①「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	198,280	198,280	－
(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	45,428	45,169	△258

②市場価格のない金融商品

市場価格のない株式等は、2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額を記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 （ 千 円 ）
非上場株式	110,795

③長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	45,428	－	－	－

⑶ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	198,280	－	－	198,280

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	45,169	－	45,169
負債計	－	45,169	－	45,169

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

7．企業結合に関する注記

取得による企業結合

事業譲受

当社は、 2023年４月28日開催の取締役会において、株式会社プロレド・パートナーズからプロサインBSM事業を譲り受けることを決議し、同日に事業譲渡契約を締結いたしました。なお、同年５月31日付けで対象事業を譲り受けました。

⑴ 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社プロレド・パートナーズ

事業の内容　　：プロサインBSM事業

＊BSM…Business Spend Managementの略で、企業の経費や購買といった取引データを管理し、支出を適正化すること。

②企業結合を行った主な理由

当社は、従来より展開している業務特化型ソリューションのさらなる充実を図るにあたり、購買分野を有望領域として位置づけ、かねてより投資機会を模索してきました。プロレド・パートナーズ社が展開しているプロサインBSM事業は、企業の支払いデータの可視化・分析や、請求書のデータ化・管理モニタリングなど、コストの最適化に必要なサービスを幅広くクラウド上で提供するものであり、昨今の顧客ニーズへの適応と、当社の今後の事業拡大への貢献に期待できると判断し、当該事業の譲受に至ることになりました。

③企業結合日

2023年５月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲り受け

⑵ 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年５月31日から2024年３月31日

⑶ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

⑷ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

152,636千円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

６年間にわたる均等償却

株式取得

当社は、2023年９月22日開催の取締役会において、株式会社ジェイエスピー（以下、ジェイエスピー社）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2023年10月２日付けでジェイエスピー社の株式を取得しました。

⑴　企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ジェイエスピー

事業の内容　　：システムインテグレーション、ソフトウェア開発、運用維持管理

②企業結合を行った主な理由

ジェイエスピー社は40年以上の歴史をもち、特定領域（AI やIoT など）の最新デジタル技術を活用した高度な開発技術力と多様な業務ノウハウを保有しています。開発リソースと多様な業務ソリューションの拡充を目的に、当社はジェイエスピー社と2019年７月に資本業務提携を締結し、両社で様々なPoC案件の実績を重ねながら開発体制を強化してきました。その結果、「サプライチェーン全般における業務プロセスの最適化」の具現化には、ジェイエスピー社の高度な開発技術力が不可欠と判断し、今回の資本関係の一層の強化に至りました。

③企業結合日

2023年10月２日（みなし取得日　2023年10月１日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率　14.1％

企業結合日に追加取得した議決権比率　85.9％

取得後の議決権比率　100.0％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

⑵　連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月１日から2024年３月31日

⑶　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価		145,562千円
取得の対価	現金	884,289
取得原価		1,029,851

⑷ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益　　99,562千円

⑸ 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。

⑹ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
207,364千円
なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。
②発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
４年間にわたる均等償却
効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

⑺ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,119,920千円
固定資産	461,300
資産合計	1,581,221
流動負債	429,100
固定負債	329,634
負債合計	758,735

⑻ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は主に0.402％～1.0％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	94,598千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,254千円
連結子会社の取得に伴う増加額	18,561千円
時の経過による調整額	743千円
資産除去債務の履行による減少額	57,109千円
期末残高	107,049千円

9．収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
一時点で移転される財	932,283	－	932,283
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,830,052	4,495,530	8,325,583
顧客との契約から生じる収益	4,762,336	4,495,530	9,257,866
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	4,762,336	4,495,530	9,257,866

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra－mart」製品の販売及び保守を行うソフトウェア事業、及び主に「intra－mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行うサービス事業等を行っております。

①ソフトウェア事業

ライセンスの供与と保守サービス

ライセンスの供与は、ライセンス期間にわたり存在する知的財産権にアクセスする権利であれば、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識し、ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利であれば、顧客に権利が移転した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に従い、契約期間にわたり収益を認識しております。

②サービス事業

サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、主として顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が１年以内に行われるため、対価に関わる重要な金融要素は含んでおりません。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,086,747
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,622,763
契約資産（期首残高）	121,738
契約資産（期末残高）	242,305
契約負債（期首残高）	1,188,654
契約負債（期末残高）	1,297,305

契約資産は、主にサービス事業において、顧客との契約について当連結会計年度末時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していないサービスにかかる対価に対する当社の権利であります。

契約負債は、主にソフトウェア事業の保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,019,097千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

（単位：千円）

	当連結会計年度
１年以内	1,168,177
１年超２年以内	64,923
２年超３年以内	34,008
３年超４年以内	19,960
４年超５年以内	10,234
合計	1,297,305

10. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,014円07銭

⑵　１株当たり当期純利益　72円17銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
2023年４月１日期首残高	738,756	668,756	668,756	3,692,464	3,692,464	△398,698	4,701,278	4,701,278
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	△169,563	△169,563	－	△169,563	△169,563
当期純利益	－	－	－	196,616	196,616	－	196,616	196,616
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△72	△72	△72
自己株式の処分	－	－	－	－	－	35,884	35,884	35,884
自己株式処分差損の振替	－	－	－	△18,910	△18,910	－	△18,910	△18,910
事業年度中の変動額合計	－	－	－	8,142	8,142	35,811	43,954	43,954
2024年３月31日期末残高	738,756	668,756	668,756	3,700,607	3,700,607	△362,887	4,745,232	4,745,232

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４年～15年
工具器具及び備品	３年～10年

②無形固定資産

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（概ね５年以内）に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供に用いる自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね５年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

ソフトウェア請負契約における完成後の瑕疵対応に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて、個別に将来の瑕疵補修見込み額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

⑷　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑸　収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年３月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

⑴　ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア　　1,550,558千円

ソフトウェア仮勘定　　536,995千円

貸借対照表に計上されているソフトウェア1,550,558千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは684,039千円、自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアは710,379千円、自社利用ソフトウェアは156,139千円です。このうち、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の一部（帳簿価額56,845千円）については、収益性が低下したこと等に伴い減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否について検討を行っております。検討の結果、当該サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについて見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから減損損失を計上しておりません。

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(イ)市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

(ロ)自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェア

固定資産の減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについては、原則としてサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、サービス提供から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、特に新規受注の獲得による売上の増加及び既存顧客の解約による売上の減少について不確実性を伴う仮定が使用されております。

市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

⑵　のれんの評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん　　131,436千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

　のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんを含む資産グループで行っております。

　譲り受けた事業の超過収益力として認識されたのれんは、規則的に償却されております。しかし、当初取得時点の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断いたします。

　減損の兆候に該当する場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの 総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定します。

　これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特にのれんを含む資産グループの当事業年度までの業績及び翌事業年度以降の事業計画を勘案し、当事業年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断しております。

　減損の兆候判定において利用している事業計画には、のれんを含む資産グループの関連する売上高の成長率といった主要な仮定が含まれております。当該仮定は、市場環境の変化等により影響を受けるため不確実性を伴い、翌事業年度の計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3．追加情報

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）

　譲渡制限付株式報酬として自己株式処分に関する注記については、、連結注記表の「3．追加情報に関する注記に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　174,197千円

⑵　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	105,677千円
②短期金銭債務	30,928千円

5．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

①営業収益	598,219千円
②営業費用	321,637千円
③営業外収益	278千円

⑵　関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。
関係会社株式評価損は、株式会社B-Prostに係る評価損であります。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式　100,439株

7．企業結合に関する注記

連結注記表　7．企業結合に関する注記に記載しているため、注記を省略しております。

8．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,110千円
賞与引当金	51,683千円
減価償却超過額	12,788千円
投資有価証券評価損	46,951千円
関係会社出資金評価損	56,810千円
関係会社貸倒引当金	8,519千円
関係会社貸倒損失	4,034千円
減損損失	54,819千円
退職給付引当金	172,684千円
資産除去債務	27,066千円
資産調整勘定	56,136千円
その他	46,654千円
繰延税金資産小計	540,260千円
評価性引当額	△143,383千円
繰延税金資産合計	396,877千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△17,871千円
繰延税金負債合計	△17,871千円
繰延税金資産（負債）の純額	379,005千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	1.6
評価性引当額の増減	5.2
賃上げ促進税制等	△3.8
のれん償却費	2.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%

9．関連当事者との取引に関する注記

⑴　関連当事者との取引

①親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱NTTデータグループ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有)直接47.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	122,569	－	－
	㈱NTTデータ	東京都江東区	1,000	情報サービス業	(被所有)直接47.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	465,335	売掛金	101,463
								－	契約負債	119,455

②子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱NTTデータ・イントラマートCSI	東京都品川区	10百万円	情報サービス業	直接100.0	サービスの委託 役員の兼任4名	資金の貸付	100,000	関係会社短期貸付金	50,000
									関係会社長期貸付金	50,000
							受取利息（注）3	278	未収利息	39
	㈱ジェイエスピー（注）4	神奈川県横浜市	30百万円	情報サービス業	直接100.0	サービスの委託 役員の兼任4名	製品の販売及びサービスの提供	654	売掛金	264
								－	契約負債	105
							サービスの委託	12,902	買掛金	986
									未払金	847

③同一の親会社をもつ会社等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	㈱ＮＴＴデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	399,050	売掛金	22,380
								–	契約負債	82,867
							商品の仕入	299,861	買掛金	100,024
							受取配当金	8,504	–	–

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。
サービスの委託については、他の委託先と同様の取引条件で実施しております。
３．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
４．当社は、2023年10月1日付けで、同社の株式を取得し子会社化しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

⑵　親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
日本電信電話㈱（東京証券取引所等に上場）
㈱NTTデータグループ（東京証券取引所に上場）
㈱NTTデータ

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　977円48銭
⑵　１株当たり当期純利益　40円52銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。